

第105号

全特長会報

令和4年9月13日発行

令和4年度第58回全国特別支援学校長研究大会 総会挨拶

「特別支援教育の推進を目指して」

全国特別支援学校長会

会長 市川 裕二

(東京都立あきる野学園校長)



皆様 おはようございます。本日は、お忙しいところ令和4年度総会、第58回全国特別支援学校長会研究大会に御参加いただきありがとうございます。残念ながら新型コロナウイルス感染症の感染は、完全に終息しない中、各学校に置かれましては、感染症対策の徹底を図りながらも、児童生徒の教育活動が滞らないよう、困難な学校経営に御尽力いただいていると存じております。

本日の総会・研究大会は、こうした状況を鑑み、集合形式ではなく、WEB会議による開催といたしました。WEB会議形式といたしました。本日の大会にあたり、文部科学副大臣兼内閣府副大臣 池田 佳隆 様からのビデオメッセージをいただくことができました。誠にありがとうございます。

また、例年の研究大会と同様に2日間の開催といたしました。本日は、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課等からの行政説明、戸田市教育委員会教育長 戸ヶ崎 勤 様による講演会、全国特別支援教育推進連盟、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の皆様からの情報提供などをいただきます。

明日は、例年の研究大会等同様に、各障害別校長会の総会、研究協議会、五つの分科会に分かれて行う経営課題別研究会も実施いたします。大会が円滑に進むよう、進めてまいります。機材の不調等の事態もあるかもしれません、御理解と御協力をお願いいたします。

さて、未だ新型コロナウイルス感染症対策が重要な課題ではありますが、各特別支援学校における教育の充実も待たない状況です。平成29年4月公示の特別支援学校幼稚部教育要領、小学部・中学部学習指導要領の実施に続いて、本年度から、平成31年2月公示特別支援学校高等部学習指導要領が、年次進行で実施されていきます。これにより、各特別支援学校において、新しい特別支援学校学習指導要領に基づく授業の実施など、学習指導要領の具現化が大きな課題になります。

今般の学習指導要領の改訂のポイントは、社会に開かれた教育課程の実現、育成を目指す資質・能力、主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた指導改善、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立など、初等中等教育全体の改善・充実の方向性を重視したことや、障害のある子供たちの学びの場の柔軟な選択を踏まえ、幼稚園、小・中・高等学校の教育課程との連続性を重視したことなどが重要な改善点です。

こうした初等中等教育全体の改善・充実の方向性の重視や連続性を具現化するためには、各校の教育課程の改善が極めて重要であります。教育課程の編成は、我々校長にとって重要な役割になります。もう一度、新しい特別支援学校学習指導要領の内容を吟味、確認し、その趣旨の具現化のための各学校の改革に取り組むことが必要です。

また、国の進める「Society 5.0 時代を生きる全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学び」を実現するための、学校現場におけるICTの積極的な活用を進めるGIGAスクール構想に基づき、各特別支援学校においても、1人1台端末の配置が進んでいます。学校における1人1台端末の活用は、令和の時代における学校の「スタンダード」であり、児童生徒は、1人1台端末を普通に使う文房具のように授

業で活用することになります。各特別支援学校においても、各授業において、児童生徒が、1人1台端末を活用して調べ学習に取り組んだり、友達との共働学習に取り組んだりするなどの授業作り、授業改善等に取り組むことが急務です。

加えて、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が成立し、施行されるなど、特別支援学校に在籍する児童生徒の障害の重度・重複化、多様化を踏まえ、児童生徒が安全・安心して学べる教育環境の整備も重要な課題となっています。

さらに、令和4年3月、文部科学省から「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議報告」が出されるなど、特別支援学校のセンター的機能の発揮としての小中学校の支援を含み、特別支援学校の教員のみならず特別支援教育にかかわる全ての教員の専門性の向上にむけ、特別支援学校の担う役割はより重要になると考えます。

こうした特別支援教育の推進を図るためには、我々、特別支援学校の学校経営を預かる校長のリーダーシップの発揮が極めて重要です。本日の総会・研究大会では、文部科学省等からの情報提供や研修会、課題別研究会など、我々校長が学べる機会を多く設定しました。全国の特別支援学校の校長が、WEB会議といえども、一堂に集まり、県の垣根を超え、これからの特別支援学校の教育の在り方について、学び合いたいと考えております。2日間、モニター等の前での参加になりますが、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。



(当日のオンライン画面から)

令和4年度 第58回全国特別支援学校長研究大会・総会

令和4年6月16日(木) オンラインによるWEB総会

I 総会

- | | | |
|------------------|------------------|---------|
| ・ 開会の言葉 | 全国特別支援学校長会 副会長 | 三浦 昭広 |
| ・ 国歌斉唱 | | |
| ・ 会長挨拶 | 全国特別支援学校長会 会長 | 市川 裕二 |
| ・ 来賓祝辞 | 文部科学副大臣 | 池田 佳隆 様 |
| ・ 議事 | — 報告・提案事項、全て承認 — | |
| ・ 令和4年度感謝状贈呈について | 全国特別支援学校長会 事務局長 | 野口 幹人 |
| ・ 閉会の言葉 | 全国特別支援学校長会 副会長 | 三浦 昭広 |

II 研究大会(第1日 6月16日)

- ◎ 行政説明「特別支援教育の充実について」 文部科学省初等中等教育局
特別支援教育課長 山田 泰造 氏

◎ 記念講演

「令和の日本型教育における特別支援教育の在り方」

戸田市教育委員会教育長 戸ヶ崎 勤 氏

○ 全高特との合同研修 講演II

「特別支援学校における高等学校支援について」

東京都立中野特別支援学校長 和田 慎也 氏

III 研究大会(第2日 6月17日)

- 全特長経営課題別研究会 I・II 5分科会×2 講座

来賓祝辞

文部科学副大臣 池田 佳隆 様



本日、第58回全国特別支援学校長研究大会の開催にあたり、一言御挨拶申し上げます。

全国特別支援学校長会の皆様方におかれましては、日頃から学校運営の責任者として、崇高な理念の下、障害のある子供たちのため、多大な御尽力・御支援をいただいておりますことに、心から御礼を申し上げます。

障害のある子供たちが、尊厳と生きがいをもって羽ばたいていけるよう、文部科学省としても特別支援教育の充実と発展に取り組んで参ります。

具体的には本年3月に取りまとめられた「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議」の報告において、特別支援教育を担う教師の専門性の向上のための、養成・採用・研修等について、教育委員会、学校、大学等の関係の皆様方に取り組んでいただきたい方向性が示されました。

文部科学省では、この報告をふまえ、障害のある子供たちに専門性の高い指導が行き渡るよう、特別支援教育を担う教師の専門性向上のための取組を進めて参ります。

また、「特別支援学校施設整備指針」の改訂を予定しており、障害のある子供と、障害のない子供が共に学ぶ場や、多様な学びの場の整備、障害種ごとに必要な施設機能等についての記載を充実し、設置者における施設整備を促していきたいと考えております。

全国特別支援学校長会の皆様方におかれましても、障害のある子供の自立と社会参加に向けて、その教育の充実が図られるよう、今後とも格別の御理解と御支援をお願いするとともに、皆様方の御指導の下、それぞれの特別支援学校が地域の特別支援教育の拠点として、その役割を果たしていくための取組の推進をお願いいたします。

結びに、全国特別支援学校長会のますますの御発展と皆様方の一層の御活躍を心から祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。



(当日のオンライン画面から)

令和4年6月16日

文部科学副大臣 池田 佳隆

行政説明

「特別支援教育の充実について」

○ 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長

山田 泰造 様



・・・＜説明要旨＞・・・

皆様おはようございます。文部科学省特別支援教育課長の山田と申します。特別支援教育は、我が国の教育のもっと中心に來なければいけないと思っております。日々努力をしているところでございます。現場の先生方は、コロナ禍もまだ心配な状況で御苦労は絶えないとは思いますが、一緒に特別支援教育を盛り上げて、一歩ずつ、よりよい特別支援教育を先生方と作っていかれると思います。

今日お話する内容は、特別支援教育の数字的な現状と、様々な特別支援教育の課題に対応するため、有識者のお話をお聞きして進めております状況、文部科学省から発出した通知類、学校教育法施行規則、障害者権利条約に関する事柄を、それぞれ御紹介していきたくと思っています。

1 特別支援教育の現状について

義務教育全体で言いますと、子供の数はこの10年で1割くらい減っているのですが逆に特別支援教育を受ける児童生徒数は1.9倍、特別支援学校につきましてもこの10年で1.2倍の約8万人となっています。

特別支援教育を受ける児童生徒数の概況

○ 障害のある子供に対し、多様な学びの場において、少人数の学級編制、特別的教育課程等による適切な指導及び支援を実施。

概要	特別支援学校	小・中学校等	
		特別支援学級	通級による指導
対象障害種と人数	障害の程度が比較的重い子供を対象として、専門性の高い教育を実施 視覚障害 (約4,800人) 聴覚障害 (約7,700人) 知的障害 (約135,000人) 肢体不自由 (約30,500人) 病弱・身体虚勢 (約18,900人) ※重複障害の場合はダブルカウントしている 合計: 約146,300人 (※令和3年度) (平成23年度の約1.2倍)	障害の種別ごとの学級を編制し、子供一人一人に応じた教育を実施 知的障害 (約146,900人) 肢体不自由 (約4,700人) 病弱・身体虚勢 (約4,600人) 弱視 (約600人) 難聴 (約1,900人) 言語障害 (約1,400人) 自閉症・情緒障害 (約166,300人) 合計: 約326,500人 (※令和3年度) (平成23年度の約2.1倍)	大部分の授業を在籍する通常の学級で受けながら、一部の時間で障害に応じた特別な指導を実施 言語障害 (約39,700人) 自閉症 (約25,600人) 情緒障害 (約19,200人) 弱視 (約200人) 難聴 (約2,200人) 学習障害 (約22,400人) 注意欠陥多動性障害 (約24,700人) 肢体不自由 (約120人) 病弱・身体虚勢 (約50人) 合計: 約134,200人 (※令和元年度) (平成21年度の約2.5倍)
幼児児童生徒数	幼稚園: 約1,300人 小学校: 約47,800人 中学校: 約31,800人 高等部: 約65,400人 義務教育段階の 全児童生徒の 0.8% (※令和3年度)	小学校: 約232,100人 中学校: 約91,900人 義務教育段階の 全児童生徒の 3.4% (※令和3年度)	小学校: 約116,600人 中学校: 約16,800人 高等学校: 約800人 義務教育段階の 全児童生徒の 1.4% (※令和元年度)
学級編制 定数措置 (公立)	【小・中】1学級6人 【高】1学級8人 ※重複障害の場合、1学級3人	1学級8人	【小・中】13人に1人の教員を措置 ※平成29年度から段階的に基礎定数化 【高】加配措置
教育課程	各教科等に加え、「自立活動」の指導を実施。障害の状態等に応じた弾力的な教育課程が編成可。 ※知的障害者を教育する特別支援学校では、知的障害の特性等を踏まえた教科を別に設けている。 それぞれの児童生徒について個別的教育支援計画(家庭、地域、医療、福祉、保健等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で教育的支援を行うための計画)と個別の指導計画(一人一人の教育的ニーズに応じた指導目標、内容、方法をまとめた計画)を作成。	基本的には、小学校・中学校の学習指導要領に沿って編成するが、実態に応じて、特別支援学校の学習指導要領を参考とした特別的教育課程が編成可。	通常の学級の教育課程に加え、又はその一部に替えた特別的教育課程を編成。 【小・中】週1～8コマ以内 【高】年間7単位以内

※通常の学級における発達障害(LD・ADHD・高機能自閉症等)の可能性のある児童生徒: 6.5%程度の在籍率(平成24年文部科学省の調査において、学級担任を含む複数の教員により判断された回答に基づくものであり、医師の診断によるものでない点に留意。)

幼稚園・高等部等も併せて特別支援学校在籍者数は、14万6300人であり、その内訳は、特別支援学校の児童生徒の中で、ダブルカウントありますが、13万5000人が知的障害である状況で、方向性として、知的障害は増え続けていることです。

特別支援学級も知的障害と自閉症・情緒障害を中心に増えていますし、通級による指導を受けている子ども、いわゆる発達障害の児童生徒を中心に全体的に増え、言語障害の子どもも

増えている状況です。どこまで増えるのかは、我々も分かりませんが、諸外国を見ても必ずしも日本が突出して多いというわけではなく、パラリンピックでは「We The 15」といって15%ぐらいは障害のある方がいると言われてしますので、今後増えてく可能性は十分あると思います。

2 新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議

そこで、文部科学省としていくつか有識者会議を開き、今後どうするかについて話し合っ、行政を進めております。まず令和3年の1月にまとめた「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議 報告」は、特別支援教育全体を俯瞰し、「基本的な考え方と場の整備」「教師の専門性の向上」「ICTの利活用と関係機関の連携」という大きな柱で全体を見渡し、提言をいただきました。昨年度は「教師の専門性」をどうやって向上させるかについて、特別に会議を設けて議論をいただきました。

2-1 特別支援教育を担う教師の専門性向上

特別支援学校に限らず、どこも教師が足りないということがあって調査をし、そこで分かったことですが、臨時的任用の先生の割合は、小中学校は約10%、高校は6%台。特別支援学校は17%弱、臨時的任用の先生が活躍していることが分かりました。特別支援に関わる教員、正規の教員をより多く、他の学校種並みに任命して育てていかないといけないことは、問題意識としてもっています。小中学校における特別支援学級は、更に顕著で24%程、臨時的任用の方が担っていらっしゃる。また、82.3%の小中学校に特別支援学級が設置されていますが、設置学校長協会の調査によると校長先生で特別支援学校・学級を経験していらっしゃる方が少なく、経験のない方が7割5分いる状況で、本当にマネジメントができるのかという問題意識をもっています。特別支援学校教諭の免許状は、先生方の取組によってかなり保有率が上がってまいりましたが、本来は100%を目指すべきものであるし、特に視覚障害・聴覚障害は、取れる大学が少ないということもあるのですがなかなか進んでおらず、なんとかしなくてはならないという問題意識から、会議を設置いたしました。

特別支援教育に関わる教師の専門性向上に向けた方策（●が検討会議のアウトプット・方向性）

現状・課題

- ・特別支援教育の「個別最適な学び」と「協同的な学び」に関する知見や経験は、障害の有無にかかわらず、教育全体の質の向上に寄与。
⇒ 特別支援教育の専門性を担保しつつ、特別支援教育に関わる教師を増やしていくことが必要。
- ・特別支援教育を必要とする児童生徒数が増えている一方で、小学校で70.6%、中学校で75.4%の校長が、特別支援教育に関わる経験が無い。
⇒ 多くの学校で特別支援学級等で教職経験の無い校長が特別支援教育を含む学校経営を実施。
- ・小学校等の特別支援学級の臨時的任用教員の割合は、学級担任全体における臨時的任用教員の割合の倍以上。
⇒ 特別支援教育に関わる教師が、他の教師と比べて、長期的視野にたって計画的に育成・配置されているとはいえない状況。

①養成段階での育成

- 特別支援学校教諭免許状の教職課程の内容や水準を全国的に担保するため、共通的に修得すべき資質能力を示したコアカリキュラムの策定
- 教育実習、介護等体験で、特別支援学校、特別支援学級等の経験を推奨
- 大学間連携による単位互換制度の促進など、免許取得・単位取得を可能とする体制整備
- 教育委員会との連携による実践力の養成（実務家教員、教職大学院等）

②採用段階での工夫

- 特別支援教育の経験を採用時
- 採用後10年以内に特別支援教育を複数年経験

③校内体制の整備、キャリアパスの多様化、人事交流の推進による専門性向上

- 特別支援学校において、特別支援学校教諭免許状を有しない教師の条件を限定
- 校内研修、交換授業、OJTの推進
- 特別支援学級等の教師による特別支援学校への人事交流の充実
- 管理職の任用にあたり、特別支援教育の経験を考慮
- 学校経営方針等に特別支援教育に関する目標を設定し、校内体制を整備



養成段階



中堅（10年目～）



管理職

⑤ 国による調査・把握 → 大学、教育委員会へのフィードバックによる改善 ※下記は現時点における調査項目の例

- 【養成】・視覚障害領域、聴覚障害領域免許を取得できる大学数
- 【採用】・特別支援学校教諭免許状保有者への加点等の工夫を行っている教育委員会の数
- 【キャリアパス】・採用後、10年目までに特別支援教育を経験した教師の割合
- ・小学校等の校長の特別支援教育に関わる教職経験の有無
- 【研修】・免許を保有しない特別支援学校の教師について、免許取得計画の作成状況の有無、単位取得状況
- ・教員育成指標において特別支援教育を明確に位置付けている任命権者の数
- ・特別支援学校教諭免許状保有率
- ・（独）国立特別支援教育総合研究所（NISE）学びぶら利用回数等

④研修（校外）による専門性向上

- 教育委員会の教員育成指標等を踏まえ、キャリアパスに応じた活用ができるようコンテンツを整理・体系化（NISE）
- 研修の手引作成（NISE）

初任者研修 中堅教諭等資質向上研修 主任研修、管理職研修 等

- NISE（学びぶら、免許状認定通修教育）等のオンラインコンテンツの整理・充実



NISE
教育委員会

スケジュール

- ・特別支援学校教諭免許状コアカリキュラム
- R4.7頃：策定・周知（以降、大学の教職課程の点検・見直し）
- R5.4又はR6.4：コアカリキュラムに基づく教職課程開始
- ・上記以外の事項
- ・各関係者において速やかに検討・対応に着手し、R6年度には実現できるよう取り組む。

昨年から会議をはじめ、3月に特別支援学校教諭免許状コアカリキュラム以外の取りまとめを行い、各都道府県等に通知をいたしました。概要は、養成段階から採用、あるいは研修といったところで専門性を向上しようということで、例えば、①の養成段階では、コアカリキュラムを策定しましょう。特別支援学校教諭の免許状は大学の単位を取って免許状をもらうわけですが、大学によって教える内容が多少違って、「ここは押さえよう」ということは共通としてもっておくべきではないか、それがコアカリキュラムです。これを各専門分野の先生たちに集まっていただいて、特別支援学校教諭免許状を取るために必要な単位の最低限必要なところをそろえてもらいましょうということをしました。

また、介護等体験は、現在、特別支援学校2日、福祉施設5日を基本としていますと思いますが、学校の先生になるための経験、体験なので、なるべく特別支援学校、あるいは特別支援学級で7日間過ごしていただけるよう、今関係局と一緒に制度改正を進めています。さらに、視覚障害や聴覚障害の免許を取れる大学が限られているので、増やしていくこと、大学もちろん学術的なバックグラウンドの先生も重要ですけど、現場経験のある実務家教員で教えていただいて、なるべく即戦力を養成できるようにしたいということの御報告をいただきました。

②の採用段階では、いろいろなボランティア、支援員の経験があります、といったところを採用時に加点をするなどの取組を広げようということ。また、初任から10年以内の間になんらか特別支援教育の経験を全ての先生がするようにしましょうというようなことを提言、通知しております。それから、特別支援学校で特別支援学校教諭免許状を持ってない人については、今の法律の附則で、持っていなくてもいいとなっているのですが、条件を付けながら、より保有率を高めていこうとか、あるいは校内研修等で専門性を高めていこうとか、人事交流しようとかということで、小中学校も含めてですけど、特別支援教育の経験を考慮して任用しよう。また、学校経営方針については、特別支援学校では当然だと思いますけど、小中学校も含めて書くようにしましょうということと、④のところですけど、専門性を向上するために様々な研修をできるようにしましょうということ。

こうした取組は、どれも法令上強制をしたり、予算で何か確実に全国に措置したりというものではないので、なるべく自治体の御負担が多くならないように配慮しながら新たに調査をさせていただいて、少なくとも去年より今年の方がよくなっているということが、都道府県別に分かるような形で調べて公表するようなことを進めさせていただきたいと思っています。

－ 通知する際の工夫 －

私たちはこの報告を受けまして通知をしましたが、通知をする際、工夫をしました。普通は、省内の有識者会議の報告がまとまりましたというと、例えば私の名前、特別支援教育課長の名前で各県に事務連絡という形で、正式な通知ではなく文書番号もつけずに送ることが多いですが、今回はまずレベルを局長に上げました。初等中等教育局と総合教育政策局ということで、教員の人事も財務も教育課程も全てこの屋根の下にありますので、単に特別支援教育課だけがやっているわけではなく、省としてしっかり進めるために関係局長の連名で出しているというのが一つ。あとは通知という正式な形を取って、特別支援教育課長が見て終わりではなく、教職員課長さんだったり、財務課長さんだったり、そういった関係の方も御覧になる。いろいろ見ていただきたいと思ひまして、そういう形で通知を発出いたしました。

具体的には、例えば先程も説明しましたが、おおむね10年目までの期間において特別支援学校・学級の教員を複数年経験するということ、採用選考で特別支援教育の経験を加味してくださいということとを書いています。特に特別支援学級がない高校とか、実現がなかなか難しい部分もあると思いますので、ぜひ特別支援学校でも人事交流等で御協力をいただけるとありがたいと思っています。

特別支援学校教諭免許状ですが、現在、86%ぐらいお持ちになっていらっしゃいますが、更に増加させるために、特別支援学校の教諭だけれど特別支援学校の教諭免許状を持っていない方がいい場合を、この二つの条件を満たした人に限りましょう。法的に強制力があるわけではないですが、こういった状況を調査することによって上げようということです。まず一つ目の持ってない人の方ですが、前任校が他の学校種であったり、他の障害種だったり。例えば、「聴覚の特別支援学校にいます。前任校は知的でした。知的の領域を定めた免許状は持っているのだけれど、聴覚は来たばかりなので、まだ持っていません。」という場合は、最初は仕方ないというのが一つです。もう一つは、障害種の特別支援学校の教師として必要な領域を定める計画があればいい、という条件です。「知的から聴覚に行きました。ただ、今免許に必要な単位、集め中です。ずっと免許なしでやるつもりではないです。なるべく早く取りたいと思って、そういう計画を立てています。」その二つの条件を持っていれば、領域を定めた免許状を持ってなくても仕方ないということを書いています。要するに、最初は持ってなくてもしょうがないけど、いる間に取りましょう。そういうことをすることによって専門性を高めて保有率を100%に近づけるとかしたいと思っておりま。あとは管理職選考も特別支援教育の経験を含めて勘案する。これは小中学校含めてです。

二つ目、出過ぎたことを書いていますが、私としては教育委員会の幹部、特別支援教育課長さんは、もちろん特別支援教育の経験者だけれど、教育委員会の中で見渡しても特別支援教育の経験者は、その人一人だけってことがよくあります。私としては、できれば教育長もそうですし、教育次長さんとか教職員課長さんとか、そういった方についても特別支援教育の経験があったほうがいいなとずっと感じております。あとは大学で相互乗り入れなんかをして、視覚障害、聴覚障害を含めて免許が取りやすいようにしてくださいということだったり、コアカリキュラムは、今、パブリックコメントを募集中で、まもなく確定されますが、そういうのを活用して単位を取らせたり、免許法認定講習をこれに基づいて行ったりしてくださいということをしています。今回我々の会議の報告を局長通知で流したと言いましたが、もう1つ毎年、校長関係で出している通知がありまして、もともと両局長の連名で教職員課長さんとかが見る通知ですけど、そこにも今回の報告をちゃんと踏まえてやってください、ということに記載しております。資料に、コアカリキュラムの概観図をお示ししました。センター的機能の関係で特別支援学級とか通級に関わってらっしゃる学校も多いと思いますので、校長先生方にも御承知おきいただければと思っております。

2-2 通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援

高等学校における「通級による指導」の実施状況（令和元年度実績）

1 高等学校における「通級による指導」の制度化

高等学校段階においても、小・中学校等と同様に、通常の学級に在籍し大半の授業を通常の学級で受けつつ、障害による学習上・生活上の困難を主体的に改善・克服するために受ける「通級による指導」のニーズが高まっていることを踏まえ、平成30年度から制度化。

2 実施状況と課題

全国の高等学校等において、「通級による指導」が必要と判断した2,485人中、実際に「通級による指導」が行われたのは1,006人であり、実際に「通級による指導」を行わなかった生徒1,479人であった。
「通級による指導」を行わなかった理由については、「指導体制が取れなかったため」との回答が最も多く1,085人、次いで「本人や保護者が希望しなかったため」との回答が337人、「その他」が57人であった。

(1) 「通級による指導」が必要と判断した生徒の数	(2) (1)のうち、実際に「通級による指導」を行った生徒の数	(3) (1)のうち、実際に「通級による指導」を行わなかった生徒の数【理由別】
2,485	1,006	①本人や保護者が希望しなかったため 337 ②指導体制が取れなかったため 1,085 ③その他※ 57

※「その他」：不登校、転校・退学、令和2年度から行う予定など

3 文部科学省における支援等

- (1) 高等学校における通級による指導担当教員充実のための定数措置
公立の高等学校及び中等教育学校後期課程において通級による指導のために必要な加配教員254人(対前年度47人増)に必要な経費を措置。など
- (2) 特別支援教育支援員の配置の充実のための財政措置
学習活動上のサポート等を行う特別支援教育支援員の配置に必要な経費を地方財政措置。
- (3) 「初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド」の作成・公表
初めて担当する教師にとって分かりやすく、手に取りたいと思うガイドを作成し文部科学省のHPで公開。

調査結果の詳細（文科省HP）
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetsu/material/mext_01302.html

つい一昨日始めたのですが、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援について、新たな会議をまた立ち上げました。問題意識としては、例えば高校ですけれど、通級による指導が必要と判断した生徒は約2500人。中学校と比べると本当にこれだけかなと思います。このうち、実際に通級指導を受けられたのは約1000人です。「通級による指導」を行わなかった理由は、本人・保護者が希望しなかったのが337人、指導体制が取れなかったのが1085人いる。これが問題じゃないかという認識でした。

今回、小・中学校に加え、高校も含めまして、通常の学級にいる児童生徒で、発達障害がありそうな見立ての子はどれだけいますかという調査を10年ぶりにしています。その結果が、今年の冬に出てくる予定です。集計結果の途中ですが、多分増えます。それは発達障害の知識が、各保護者、先生に広がっているからです。それでは増えたときにどうするのか、という国の対応策が必要ですので、会議を立ち上げました。

一昨日始めたばかりで、全特長の市川先生にも入っていただいています。通常の学級にいる子供たちに、特に通級による指導が重要だと思いますが、それがしっかりと受けられるような体制をどう整えるか、議論を始めさせていただいております。今年度中くらいを目途に、議論を取りまとめていただく予定です。

2-3 学習指導要領について

文部科学省著作教科書（特別支援学校用）について

文部科学省では、特別支援学校用に視覚障害者用の点字教科書、聴覚障害者用の言語指導の教科書、知的障害者用の教科書を作成しております（文部科学省著作教科書（特別支援学校用））。平成29年4月の特別支援学校学習指導要領改訂を踏まえ、これらの教科書についても改訂を行ったところです。

小学校等に設置された特別支援学級においては、学校教育法第34条により、子供の障害の状態に合わせ、文部科学省著作教科書を使用することができます。

なお、文部科学省著作教科書を用いた指導に資するため、教科書で取り上げた題材や指導上のねらい等をまとめた解説等も発行されています。

※詳しくは教科書目録（https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/mokuroku.htm）をご確認ください。

視覚障害者用教科書

視覚障害者の文部科学省著作教科書については、小学校段階で国語・社会・算数・理科・外国語・道徳の6教科、中学校段階では国語・社会・数学・理科・外国語・道徳の6教科の点字教科書があります。

知的障害者用教科書

知的障害者の文部科学省著作教科書については、小学校段階及び中学校段階の国語、算数・数学、音楽の教科書があります。各教科書は、特別支援学校学習指導要領における知的障害の各教科に示している内容と段階に対応して作成されており、学年別ではなく児童生徒の障害の状態等に応じて適切なものが使用されています。

（小学部1段階は☆☆、2段階は☆☆☆、3段階は☆☆☆☆、
中学部1段階は☆☆☆☆、中学部2段階は☆☆☆☆☆）

聴覚障害者用教科書

聴覚障害者の文部科学省著作教科書については、小学校段階・中学校段階を対象として、言語指導に関する教科書が作成されており、約20年ぶりに改訂されました。聴覚障害の特性を踏まえ、国語の学習をする際には、よりきめ細やかな配慮が必要ことから、検定教科書と併せて使用されています。

32

皆様御承知おきだと思いますが、改訂した学習指導要領は、すでに高等部でも始まっています。

また、文部科学省の著作教科書、いわゆる星本もなるべく多くの教科で対応できるように、今、様々な作業を進めているところです。



（当日のオンライン画面から）

2-4 特別支援学校設置基準の策定

これは前回、理事会で説明したと思いますが、教室不足への対応もあり、特別支援学校の設置基準を作りました。長年、小中高であったのに特別支援学校だけないということで、設置基準は作るべきだというお声がありました。いろいろ経過措置は付けていますけれど、やっと作りました。これを基に各特別支援学校、手狭になっていると思いますので、これを追い風にさせていただいて、令和5年4月1日、来年4月に施行されますので、ぜひ教育委員会、財政当局とよくお話し合いをいただいて、子供たちが安心して学べる場を整備いただきたいと思います。文部科学省でも通常三分の一補助が中心なのですが、既存の施設を特別支援学校に今変えて、分教室とか分校にするようなことも含めて、二分の一補助に、令和6年度まで増やしてやっていますので、ぜひお使いいただきたいと思います。

2-5 病気療養時に対する支援（遠隔教育について）

また、病気療養児についても今、小学校・中学校では同時双方向の場合には、授業を受けている、出席扱いとすることができるという形でやっていますし、高校も、単位の制限をなくそうといったことができるようにしています。さらに、文部科学省の許可を得ればオンデマンド型の授業でも、単位認定できるという規定にしていますが、残念ながらまだ1校も対象になっていません。

今回のGIGAスクール構想で子供たちに端末は行き渡っていて、ベットサイドにいて、授業を受けたいのだけれど、体調の問題、あるいは手術の日程等で思った時間に受けられないお子さんがいらっしやいます。文部科学省としてはそういったところで、子供たちを置き去りにしない、ただ「録画を見ておいて」ということにならないように配慮しつつ、また成績の評価などにも留意しつつ、オンデマンドでもいけるところは広

げるということも必要ではないかなと考えております。通知の見直しですとか、来年度に向けた予算上の支援とかも考えていきたいと思っております。

3 特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について

参考ですが、特別支援学級に所属しながら、ほとんどの時間通常級にいるお子さんがいる地域があります。交流及び共同学習は大事ですが、本当に通常の学級ベースでできる子については、通級指導を考えて、よりインクルーシブな形で進めてほしいし、そうではなくて、やはり特別支援学級ベースでやるべきと判定した子については、特別支援学級を中心に指導してほしいという通知を出しております。センター的機能の関係で関連する場合があるかもしれませんので、御承知おきください。

4 医療的ケア児への支援

次に医療的ケアです。全国的には特別支援学校でも、小中学校でも増加傾向にある状況で、医療的ケアに関して、なるべく保護者の負担なく通学できるようにしようという法律が成立・施行されております。

現在、文部科学省においては、様々な資料を作成しており、例えば新たに、全国の自治体の学校における医療的ケアに関する体制づくりについてまとめた取組事例集などをホームページに載せています。

例えば、看護師さんが一人学校に来てくださっているのだけれど、悩んだときに相談できるお医者さんがいない場合には、こういうやり方でやっているとか、いろいろな事例を載せておりますので、各学校で御参考にしていただければと思っています。

5 学校教育法施行規則の一部改正（R3.8.23 公布）

医療的ケア看護職員とか、特別支援教育支援員を、職員として位置付けることが、学校教育法施行規則に位置付けられましたので、ぜひこういったものも追い風にして使っていただきたいと思います。

6 障害者権利条約に関して

また、今年の障害福祉、特別支援教育関係のビックイベントとして、8月末にジュネーヴで障害者権利条約

の対日審査、日本に対する審査が実施されます。我々の取組は、こんなに進んでいますってことをアピールして、先方もそれをヒアリングして、所見を公表するということになっています。

一部、国内にも国外にも、特別支援学校・学級は悪であるというようなお考えの方もいなくはないし、障害者権利条約24条の一項の最初の部分だけ読むと、インクルーシブ教育が基本だというように書いてあるし、我々も交流及び共同学習を含め、可能な限り一緒に活動できるようにするってことは大事だなと思っていますけれど、一方で、能力を可能な最大限度まで発達させることも、我々、また先生方の重要な責務だと思っていますので、そういったこともしっかりやっているのですということをおアピールしていきたいなと思っています。

7 合理的配慮について（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部改正（R3.6.4 公布））

障害者差別解消法の改正がされ、私立学校等にもそういった合理的配慮の提供が義務化されました。

8 令和4年度予算等

今年度予算、特別支援教育関係で取れた予算としては、過去最大だと思います。医ケア看護職員の配置も大幅に伸ばしましたが、それでも十分じゃないところがありますので、引き続き努力をしていきたいなと思っています。

あとは、端末はあるけれど、いい学習ソフトがないために障害のある子供が学習する際に使えるアプリを開発しようということを進めております。

奨励費もオンラインの学習通信費の単価を引き上げましたし、スクールバスの追加分は引き続き現在も措置を満たしておりますし、地財措置、交付税も支援員の増加でございまして、スクールバスの購入、こういったものも含めて大きく拡充しておりますので、ぜひこういったものも背景として教育委員会、または財政当局に各学校で声をあげていただいて、教育環境を改善するためにお使いいただければと思っています。

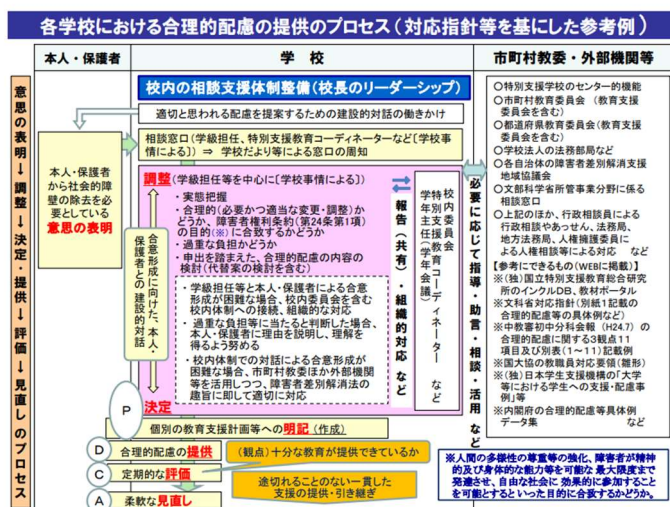
最後に、文部科学省あるいは特総研の方で紹介している資料を載せております。ぜひこういったものも御覧いただきながら特別支援教育を充実させていただければありがたいと思っています。

引き続き先生方のお声をお聞きしながら一歩ずつでも特別支援教育の前に進められるように頑張っておりますので、ぜひ一緒に取り組んでいただければありがたいと思います。私からは以上です。

<その他の行政説明>

- 文部科学省 総合男女共同参画課から
- 地域スポーツ課長から
- スポーツ庁

障害者の生涯を通した多様な学びについて
休日の部活動の段階的な地域移行について、
検討会議立ち上げ提言 特別支援学校中学部も含む
障害者スポーツの推進について



記念講演

「令和の日本型教育における特別支援教育の在り方」

○ 埼玉県戸田市教育委員会 教育長

戸ヶ崎 勤 様
(中央教育審議会委員)

・・・＜講演要旨＞・・・

全国的な少子高齢化の中にあって戸田市は子育て世代が増加していて、子供が急増しているとともに、校舎の老朽化と教室不足が深刻な問題となっています。私は、その戸田市で教育長8年目となります。

1 国の教育動向と戸田市の取組

○ 中教審「令和の日本型学校教育の答申」

令和3年2月に実施した「Toda Education Week」において、この答申の趣旨について学校と共有すると共に、答申の熟議、ボトムアップ研修を行いました。これまでと大きく違うことはGIGAスクール構想です。学校教育150年の日本教育の蓄積を生かしつつ、一人一台のPCを活用することで、個に応じた指導などをより深いレベルで実現しようとするのが、この答申の大きな趣旨です。

答申の実現に向けて（授業改善のツボ）



- 重要なのは、“Less is more”、少なく教えて豊かに学ぶということ。教科の本質、見方・考え方を大切にしたい学びを通して、それらを自在に活用できるようになることが大切
- 現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力は、全ての教科等のつながりの中で育まれるものも多い。教科等の縦割りにとどめるのではなく、教科等を越えた視点で教育課程を見渡して相互の連携を図ってほしい
- 日々の授業では、教科の世界に没頭していく学びとともに、「答え探し」から「答えづくり」の学習の実践も必要
- 教科等横断的な視点に立ったカリキュラム・マネジメントに加え、今後は、学校等横断的な視点に立った地域カリマネの実践を
- 教師は壇上の賢者ではなく、学習者の成長を促す役割を果たすことが大切。児童生徒一人一人のよさを生かした授業が展開できるようファシリテーション能力が一層求められている

8

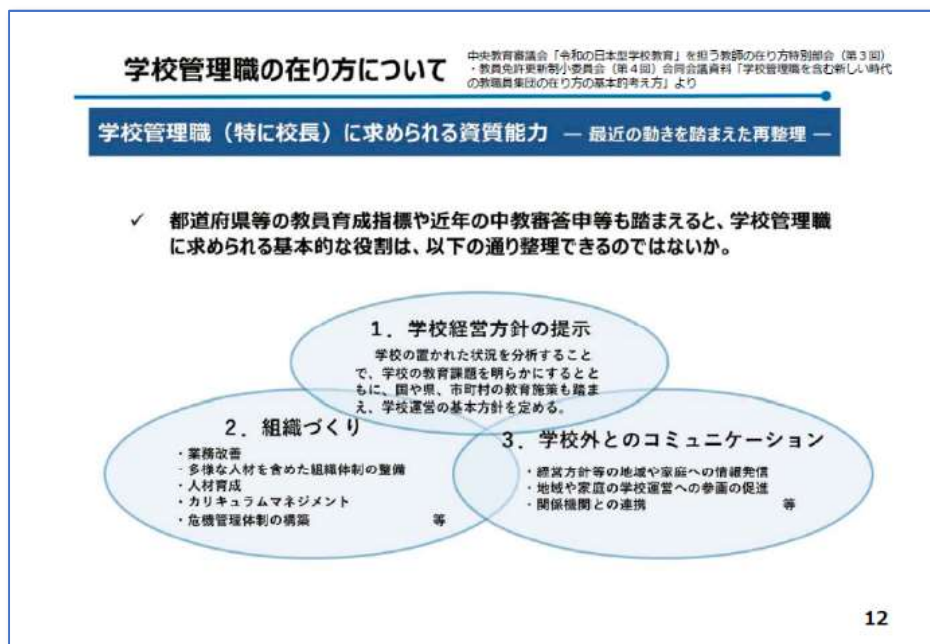
授業改革については、左にあるとおり「Less is more」、これが大きなキーワードだと思います。教科の本質、見方・考え方を大切にしたい学びを通して、それらを自在に活用できるようになることが大切です。それから、資質能力については、全ての教科等のつながりの中で育まれるものも多いので、教科等の縦割りにとどめるのではなく、教科等を越えた視点で教育課程を見渡して相互の連携を図るということです。さらに、日々の授業では、教科の世界に没頭していく学びとともに、「答え探し」から「答えづくり」の学習の実践も必要である

ということです。そして、教師には一人一人のよさを生かした授業が展開できるように、ファシリテーション能力が求められています。

○ 学校管理職を含む新しい時代の教職員集団の在り方の基本的考え方

文部科学省告示では、校長固有の資質能力として、的確な判断力、決断力、交渉力、危機管理を含む組織マネジメント力を挙げています。また、文部科学省のマネジメント研修モデル・カリキュラムでは、管理職に期待される役割として、使命感、責任感、これを基盤として学校ビジョン構築、職場づくり、人材育成、外部折

衝、四つを掲げています。その他、最近の動きとして様々な力が求められていますが、一例としてまとめるとこちらの表のように整理されています。



加えて、アセスメント能力とファシリテーション能力、つまり教職員が円滑にコミュニケーションを取れる心理的な安全性の確保や、学校運営改善に向けた相互作用の促進などの能力が必要であるとされています。



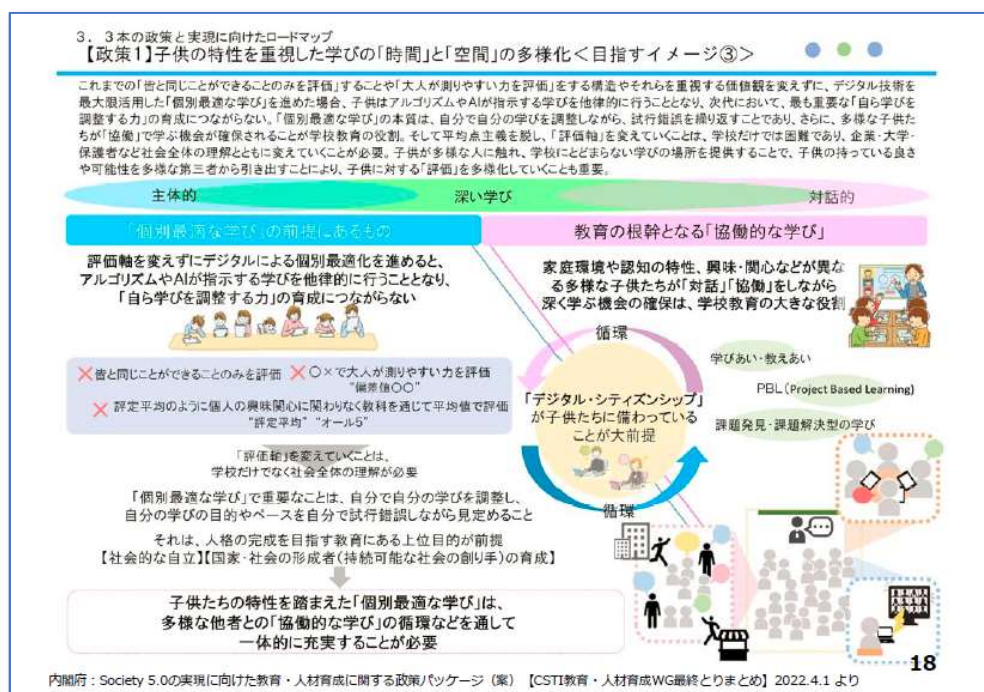
（当日のオンライン画面から）

○ Society5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ

次期学習指導要領改訂や今後5年程度の学習環境等をどのように整えていくか、各府・省を超えて政府全体としての政策展開ロードマップが取りまとめられました。その中から幾つか紹介します。

一つは学級には様々な特性をもつ子供が存在しています。そして、同学年による同年齢の集団は、同調圧力が働きやすくなり、学校になじめずに苦しむ子供も一定数存在してしまいます。また不登校の子供は年々増加の一途をたどっています。さらには、一斉授業スタイルでは一定の学力層に焦点を当てざるを得なく、結果として、いわゆる吹きこぼれや落ちこぼれを救えていないのではないのでしょうか。さらに、困難を抱えていたとしても、一見困難に直面しているように見えないで、見過ごされてしまう場合もあるでしょう。このように、子供たちが多様化する中で、教師一人一人による紙ベースの一斉授業スタイルというのは、もうすでに限界にきているのではないかという提言があります。

また、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、そろえる教育から伸ばす教育へと転換して、子供一人一人の多様な幸せ、いわゆるウェルビーイングを実現するとともに、一つの学校が全ての分野、機能を担う構造から協働する体制を構築して、デジタル技術も



最大限活用しながら、社会や民間の専門性やリソースを活用する組織（いくなれば教育DX）への転換を目指す必要があります。これを実現するためには、皆が同じことを一斉にやって、皆と同じことができるということを評価してきたこれまでの教育に対する社会全体の価値観を変えていくことも必要です。

最後に、個別最適な学び、これをAIが支持する学びと捉えている人も少なくないのではないのでしょうか。しかし、これでは次代において最も重要な自ら学びを調整する力の育成にはつながらないと思います。個別最適な学びの本質は、自分で自分の学びを調整しながら試行錯誤を繰り返していくことです。

2 戸田市の教育改革について

(1) 四つのコンセプト

下表は、私が教育長就任時から貫いてきた四つの教育改革のコンセプトです。四つの中の特に三つ目の「経験、勘、気合い」これを「3K」と呼んでいます。この「3K」から脱してエビデンスを重視した教育に転換していかなければいけません。その際、エビデンスベースと言われていますが、教育界はエビデンスベースにはなかなか得ないので「evidence-informed」「参照する」ということです。

戸田市の教育改革のコンセプト

AIでの代替は難しい力などの育成

AIでは代替できない能力の育成と、AIを活用できる能力、つまり、**21世紀型スキル、汎用的スキル、非認知的（社会情緒的）スキル**を育成

産官学と連携した知のリソースの活用

産官学と連携した知のリソースの活用。それも、ファーストペンギンを目指すことで、安価で効率的に、最先端の質の高い教育が提供されるはず

「経験と勘と気合い（3K）」から「客観的な根拠」への船出

教育のEBPMの重要性の認識（量的と質的エビデンス）

- episode-based から evidence-based へ
- evidence-based から evidence-informed へ
- EBPMからEIPP（Evidence Informed Policy and Practice）へ

授業や生徒指導等を科学する

優れた教師の経験や勘、匠の指導技術を、言語化・可視化・定量化するなど優れた**暗黙知**を共有化したり**形式知**へ転換したりして、若手教師などに効率的・効果的に伝承していくべき。経験や勘や教員の個人プレーにだけに頼らず、教育データを積極的に活用していくべき

20

また「EBPM」という言葉が最近はやっていますが、そこから「EIPP」いわゆる「Evidence Informed Policy and Practice」ということで「実践を重視する」、いくなれば質的なエビデンスも重視していかなければいけない、という考え方です。

四つ目は、データを積極的に活用して、教師の匠の指導技術や生徒指導などを科学していく、一言で言うと、暗黙知を共有化するということです。

次に、この教育改革のコンセプトをどのように学校へ落とし込んでいったのかということです。学校や教育委員会は、意識改革は難しいと言われていますが、当初は左表にある(1)～(3)のようなお願いをしてきました。しかし、なかなか効果は見られませんでした。そこで(4)の社会に開かれた教育課程と、学び合う職員室の実現に切り替えました。未来の創造を見据えた教育を展開して、変化する社会の動きを教室の中に入れてほしい、そのために、教育委員会は産官学と連携した様々な学びや人材の原材料を用意しました。そして、その活用は学校にお願い

教育村・学校村の意識改革（コンセプトの落とし込み）

(1) 生徒指導と学級経営の充実

- 生徒指導の王道は学力向上にあり ○学力向上は学級経営と授業の充実にあり

(2) 校長のリーダーシップの発揮

- 校長が「代（変）われば」学校が変わる ○学校間ピアレビューで成果と課題の共有化を
- 挫折回復（resilience）能力 ○識時務者在俊傑

(3) 授業改善に向けて

- 「授業改善日」や「授業改善の時間」の計画的な設定
- 素人の目から見てわかる授業改善 → ICT機器活用が最も効果的
- 例外を出さない授業改善 ○教師自身がパッシブラーナーからアクティブラーナーへ

(4) 社会に開かれた教育課程と学び合う職員室に

- 変化する社会の動きを教室の中に入れるため、産官学と連携した様々な学びや人材等の原材料を教育委員会で用意していく。授業改善、校内研修、研究発表などで躊躇なくフル活用してほしい
- 社会構造の変化を各学校で共通認識し、目の前の子供たちの実態を踏まえ、どのような力を育てるか、**学年や教科を横断して根本にさかのぼった議論を**

児童生徒の出ていく社会を知ろうとしないのは極めて不誠実

凡庸な90点の取組よりも、60点でも夢のある挑戦を

21

すると繰り返してお願いしました。その際、強調したのは、「教員が児童生徒の出ていく社会を知ろうとしな
いのは極めて不誠実である」ということと、「凡庸な90点の取組よりも、60点でもいいから夢のある挑戦を」
というようなことでした。

意識改革を図るための取組として、私自身も大変刺激を受けたインテルの作成した橋を作る授業の動画が
あります。子供たちが専門家のアドバイスを積極的に取り入れて、様々な部材を設計して、どんな部材を入
れば橋を強化できるのかを学んで、様々な試行錯誤をしながら橋を作り上げていくのですが、なかなか思
い通りにはいかない。でも最終的には成功させることができ、みんなで喜びを共有するというものです。こ
れこそ本市がこれから目指していくものだと思います、学校と共有化をしました。

(2) 三つの「脱」

また、戸田市の「未来の教室」は、ICTはマストアイテムとして、①基礎学力等の習得の効率化、②課題
発見・解決力、創造力を伸ばすプログラムの充実、この2つの実現のために、三つの「脱」、「脱・正解」、
「脱・自前主義」、「脱・予定調和」を一つの目標として共有することとしました。有識者の中には、日本の外とか、また
学校の外部に教育のユートピアを見いだす方々がおられますが、忘れてはならないのは日本の150年の学校
教育の歴史が培ったもので、何が評価されているかです。それは全人的教育、包括的教育とも言われますが、
これこそが日本の教育の強みとして評価されています。変えるべきこと、変えないべきことを考えると、こ
の良さというのは維持していくべきで、その上で何を変えるかということを考えていかなければいけません。
戸田市では「戸田市SEEPプロジェクト」というものがあります。戸田市教育委員会のホームページでも公
開しているので御覧ください。

産官学民連携推進プラン2022

Ver.4 戸田市教育委員会

■ 新たな学びの創造

アクティブ・ラーニングの推進
文部科学省 / CoREF / 慶応義塾大学 / 共栄大学 / Benesse(株)

PBL・探究的な学びの推進
インテル(株) / (株)キャリアリンク / (株)WIL / COLEYO(株)
 (株)Prima Pinguino / (株)Inspire High / (公財)日立財団

プレゼンテーション力の向上
(株)リハネスキャピタル / フューチャーインスティテュート(株)
 (株)情報通信総合研究所

STEAM教育の基礎づくり
中村学園大学 / インテル(株) / Adobe(株) / リコージャパン(株)
 (株)アパロテクノロジー / ビープロジャパン(株)

理数教育の充実
お茶の水女子大学 / (株)リハネスキャピタル / (株)steAm / 東京ガス(株)
 (株)ナリカ / (特非)グリーンガーディアンズ / エルプレイス

リーディングスキルの研究
国立情報学研究所 / 東京理科大学 / 筑波大学 / (一社)教育のための科学研究所

英語教育の充実
福島県西会津町 / 国立教育政策研究所 / 青山学院大学 / (株)内田洋行
 (株)サイエ・インターナショナル / (株)ボーダーリンク / (株)ハートコーポレーション

■ GIGAスクール構想の推進

ICT環境整備・ICTのマストアイテム化
経済産業省 / Google(関) / Microsoft(株) / インテル(株) / (株)内田洋行
 Adobe(株) / ダイワボウ情報システム(株) / 富士電機ITソリューション(株)
 NTT(株) / セイコーエプソン(株) / ASUS(株) / Lenovo(関) / (株)EDUCOM
 (株)SPRIX / Benesse(株) / (株)Loilo / (株)ジャストシステム / (株)COMPASS
 (株)EdLog / (株)サイバーフェリックス / (株)理数科学工業 / (株)TOA
 (株)RSネット / (株)フルシステムズ / (一社)ICT CONNECT21

プログラミング教育の推進
中村学園大学 / インテル(株) / フューチャーインスティテュート(株) / (株)Benesse
 ソニー・エドエンテック(株) / (株)アーテック / (株)ナリカ / (一社)CEE ジャパン
 (特非)みんなのコード

■ EBPM・EIPPの推進

教育政策シンクタンク外部アドバイザリーボード
東京大学 / 日本大学 / 慶応義塾大学 / イェール大学
 聖心女子大学 / 塚本くに法律事務所 / 澤美坂井法律事務所

各種調査分析等の共同研究
国立教育政策研究所 / 東京大学 / 慶応義塾大学 / (株)LITALICO
 IGS(株) / スマートニュースメディア研究所 / ハイラブル(株) / 半熟飯(株)

教育総合データベースの構築
デジタル庁 / 半熟飯(株) / (株)アイネス / (株)EDUCOM

■ 多様性に応じた教育の推進

生徒指導・教育相談の充実
埼玉県警 / 青山学院大学 / LINE(株) / 東京メンタルヘルス(株)

不登校対策支援
立教大学 / 跡見女子学園大学 / (株)学研エル・スタッフニング

特別支援教育の充実
国立特別支援教育総合研究所 / 東京学芸大学 / 獨協医科大学 /
 (株)LITALICO / ソフトバンク(株) / (株)学研教育みらい / (一社)UNIVA

セサミストリートカリキュラムの導入
早稲田大学 / フューチャーインスティテュート(株) / (特非)セサミ・ワークショップ

キャリア教育の充実
アチーブメント(株) / KCJ GROUP(株) / (一社)日本経済団体連合会
 (一社)共生と共育ネットワーク / (公財)日立財団

放課後の学習支援
(株)学研エル・スタッフニング / TKM(関)

■ 体力の向上

授業支援・部活動支援
日本体育大学 / 青山学院大学 / 西武ライオンズ / リーラス(株)
 東京ヤクルトスワローズ / 戸田中央メディックス女子ソフトボール部
 (特非)戸田スポーツクラブ

授業改善等については、「脱・自前主義」ということ
で、自分たちだけでという発
想ではなく、積極的に産官学
のリソースを活用しようと
しています。左にあるように、
7年間でゼロから約70近い
企業等と連携しながら取組
を進めてきました。今も、ま
だまだ増えている状況です。
そして、校長会においては、
変化する社会の動きを教室
の中に入れることをお願い
し、教育委員会では新たな学
び等の原材料とか人材を用
意して取り組んでいます。

(3) 一人一台を生かした学び GIGA スクール構想の現実

2016年から一人一台を想定した学びを想定し、Chromebookを整備して活用を進めてきました。学校と教
育委員会で思いを共通してきたことの一つは、「何のために使うか」で価値が変わるということです。そして、
ICTは有効だけれども、魔法の杖ではない、万能なのではない、技術が解決するのではなく、活用によっ

て解決されるということがポイントです。すなわち教師の指導力こそ大事なポイントになるということです。それから、教科の学びに没頭するとともに、教科等の横断的な学びとか、PBL、プロジェクトベースの学びを推進する中で、一人一台を活用していくようにして、決して一人一台を目的化しないように当初から学校とを共有してきました。

また、ICTを教師主導の指導と管理による教具的な利用から、学習者中心の学びと愛用による文具的活用へ、教師は使い方が分からないとか言うのではなく、どんどん子供に聞こうということの発想、若手からどんどん入ってくるというのではなくて、ベテランから入るように、など。やはり、授業の組み立てがうまいベテランの教師がICTを使うことによって、本当の意味で広がっていくと考え、努力をしてきました。

そして今、一番力を入れていることが、「教室からプリントをなくそう」ですが、正直なかなかなうようになっていない現状です。

現在、左にあるように第2フェーズに入っています。ICTのマストアイテム化の先の、学びの質の向上とか、教育データの利活用、学校と家庭のシームレスな学び、公立小・中学校でのSTEAM教育の基盤づくりなどです。そして、今年度から着手を始めたのが、戸田型オルタナティブ教育です。ICTの活用が進んでいく



につれて必須となるのが、デジタルシチズンシップ教育です。現状、情報モラル教育に固執してしまって、危ないからやめようという発想です。安全を確保するという意味から制限を加えようというものですが、その考え方からは責任ある主体的な活動が生まれてきません。デジタルのシチズンシップへの考え方は、使う中で危険の余地だとかを学ばせる、という方向に今、シフトしていかなければいけないと取組を始めています。

また今、メディアリテラシーの育成というのも非常に重要だろうと思います。「フィルターバブル」とか「エコーチェンバー」と呼ばれているフェイクニュースだとか、閉鎖的な情報交流が日常化する中で、学校ではロジカルシンキングとか、クリティカルシンキングとかいった思考法を主体的、対話的で深い学びの中で、いかに経験させられるか模索しているところです。

（4）PBLとSTEAM教育

私は、日本財団が2019年に公表した「国や社会に対する18歳意識調査」の結果に、大変強い衝撃を受けました。世界各国と比べて、日本があらゆる項目で最も低くなっています。課題先進国といわれる日本の子供たちは、自分の将来だとか、現実の社会に対して、「自分には何もできない」と諦めてしまっている現状がうかがえます。この解決のために、子供たちには、特に問題解決力とか創造力など、社会に価値を生み出す力が不可欠であると考えます。PBL(Project-Based Learning)というのは、こうした力を育てるための学びで、意欲や探究心を原動力としながら、主体的に仲間と協力して、プロジェクトや課題解決に取り組む学習形態で

各教科等の学びを実社会、実生活とつなげることで、教科等横断的な学びの中にあつては、

教科での学びの粒感（これは何の教科なのだろうか？）というのが、見えてくるといことが大事なのだろうと思います。何となく分からないままの横断的な学びというのは果たしてどうなのでしょう。理数教育のように「解る」「できる」けれども楽しくない、こういう子供を少しでも減らし、知的好奇心を引き出す学びというものを一層実現していく必要があります。「努力は夢中に勝てず、義務は無邪気に勝てない」、非常に重たい言葉だと思うのです。また、児童生徒が本物や一流、最先端に触れる機会を一層増やしていくべきだし、教師自身もプロとの出会いの場、本物、一流に触れる場というものを増やしていくべきです。また、スティーブ・ジョブズの言葉に「PCは知の自転車である」とあります。PCは、子供たちの知を拡張する道具であるという考え方で利活用し、次世代のメディアルームのような、ワクワク感のある空間に変えていく必要があります。

このようなPBLの学び、データの活用、シミュレーション、モデリング、こういった先端テクノロジーを学習に取り入れていくべく、インテル社と協同してSTEAM教育の事例創出をしていこうと考えてきました。

戸田の東小・中学校には、そのインテル社からパートナー企業であるAdobeさん、リコーなどの企業さんの御支援をいただいて「STEAM Lab」というPCルームをつくっていただきました。この部屋には、インテルのプロセッサの最高のもとか、AdobeのYouTuberが使う専門のソフトがあります。子供たちの創造を生かせるような環境が整っています。子供たちが本当にワクワク感で目を輝かせているという部屋です。

今年の4月にインテル社が子供たちの学びを学校とも共有するために、探求のテーマのやっている授業の様子などを動画でまとめていただいたので、YouTube（Creating Our Future@STEAM Lab）で見ていただけたらと思います。

（5）エビデンスに基づいた教育施策の推進

警察の犯罪捜査では、科学的知見に基づく検証や捜査手法が行われています。教育にはそういうものがあるのでしょうか。医師が血液検査を行うように、客観的なデータを参考にして専門的な指導が行えるような仕組みづくりが必要だと考えていました。一言でいうと、「データ駆動型」です。それは「主体的・対話的で深い学び」を推進する中で、子供たち一人一人が主体的に自らの考えを外化（言語化・可視化・定量化など）したり、互いの学びのプロセスを共有したりする中で、子供たちも教師もリフレクションが深まる気づきを多く得られるように積極的にデータを利活用した教育に転換したいということです。

また、具体的な取組として、埼玉県で行っている学力・学習状況調査と指導用ルーブリックを活用して児童生徒の学力を特に伸ばしている教師36名からその効果的な指導方法（グッドプラクティス）等を聞き取りまとめました。教師の匠の技の可視化を共有化する取組です。研究成果をあつめた戸田市教育研究の集録や指導の重点・主な施策の冊子は教育委員会

匠の技の可視化について

“匠の技の可視化”に向けた試行として、今年度、ハイラル株式会社のたまご型レコーダーを活用し、**子供たちの発話と教師の指導**との関係を分析。

～ハイラルのたまご形レコーダーとは？～

- ①話し合いの可視化
 - ・会話のやりとり（誰とどの程度のやりとりか）
 - ・発話量と時間変化
- ②データ分析
 - ・話し合いの様子をグラフ化
 - ・グループ分析（メンバーごとの話し合いの傾向等）
 - ・個人分析（発話の質的向上、メタ認知の育成）

【発話のパターンから行動解釈が可能】

- 例）発話量が少ない割に重なり量が多い
⇒相づちで他者のディスカッションをサポート？
- 例）発話量が多く重なり量が多い
⇒よく話し、よく割り込む主体的な参加者？



HPからダウンロードが可能になっています。その中で、効果的な指導方法として5つ掲げています。この背景には客観的な根拠となるものがあり、このようなものをループリックで示して、授業参観の際に同じ視点で自己評価と他者評価の違いをお互いに見合ったり、議論したりします。そのことが経験の浅い教師には授業づくりの一助になっています。

7年前から国立情報学研究所と共同研究としてリーディングスキルの研究に取り組んでいます。全ての子供たちが学び続けるために汎用的読解力を身につけることを目的として取り組んでいます。その中で、データの利活用について令和4年度の冊子において音声発話をグラフ化できることについて紹介します。どのような時に話が盛り上がり、どういう時に沈黙が続くのかということを授業の流れに沿って分析していく事でデータを得ていきます。会話のやり取り、発話量、時間の変化を可視化することで、話し合い活動が分析可能になりました。そのことにより成果と課題も見えてきました。

分かる、楽しいということの相関関係を示そうという取組も行っています。子供から見た授業評価において、理解度よりも授業の楽しさの方が学級によって差が大きいことが分かりました。分かるけれども楽しくないという学級においては何らかの授業改善が必要と考え、結果を学校と共有しています。EBPMの推進として全国初だと思いますが、教育委員会内に戸田市教育政策シンクタンクを立ち上げ、必要に応じてアドバイザリーボード（各分野の専門家等）というものも設置しています。

(6) 戸田型オルタナティブ教育への挑戦

学校に伝えているデータ利活用の視点

- 1. 目的：**目的を持ってデータを収集・活用する。**目的のないデータ収集は無意味。**
 - ・どんな仮説を持って、どんな成果・課題を明らかにしたいか？「問題に直面する方法は問題を特定すること。問題を特定する方法はデータを分析すること。」
- 2. 範囲：**データとは、**学調のテスト結果だけではない。**
 - ・アンケート結果から教師のコメントまで、様々な量的・質的データが存在。
- 3. 粒度：**静的な平均値だけでなく、**様々な粒度に分解**することでより有意義に。
 - ・一地点だけでなく、一定期間後の数値の推移をみる。
 - ・児童生徒平均ではなく、一定のカテゴリの集団ごとに分類して比較する。
- 4. 鮮度：**「数ヶ月後に返ってきたテスト結果は、子供達の今の姿を反映していない」
 - ・データの頻度のみならず、**データの収集→分析のサイクルを早く回す**が必要。
- 5. 文化：**学校経営を科学することなしに、授業を科学することは困難。
 - ・データ利活用の文化醸成には**各学校におけるキーパーソン**が必要。

戸田市教育政策シンクタンクを立ち上げた中で、中心となっていますのがSOSを発信する子供たちにいかに適切かつ迅速な支援が行えるかということです。（プッシュ型支援）今までは教師の観察や親の気付きが主でありましたが、データでそれを少しでも補えないのだろうかという取組です。デジタル庁の実証事業に採択されました。

具体的には生徒指導などの課題に対して誰一人取り残されない教育を実現する

ために「分野の壁」「組織の壁」「紙の壁」という3つの壁をいかにして取り除くかということに取り組んでいます。不登校に関して年々発生率が増加しており、後手に回る対応から如何に先手にできるかということで取組を強化しています。今後、学校のデータを一元的に見られるようにして、学校に応じた個別最適な支援につなげていきたいと思っています。学校カルテについては取り組めるところからすすめ、各項目について集計、分析して学校と共有を図っていきます。学力だけでなく様々な目線、また子供目線で取組を振り返り、学

戸田型オルタナティブ・プラン～誰一人取り残されない教育の実現～

- ◆ 小さなサインを「科学の視点」で見つけ出す
◆ 「未然防止」「早期発見・早期対応」「適切な支援」のための選択肢

1

戸田型校内サポートルーム 設置事業

不登校を「支援」する
不登校傾向にある児童生徒を早期支援する

県立戸田翔陽高校内教室との連携

- ・戸田型校内サポートルーム「ばれっとルーム」の設置（3校）
- ・小学校スクールサポーター配置による学校・家庭支援の充実（中学校はすこやかサポーターに替えて全中学校に配置）
- ・ICTを活用した学習支援や教育相談の推進
- ・教育支援センター「すてっば」、教育センター等との連携
- 県教委との不登校児童生徒への支援に向けた連携

2

不登校対策ラボラトリー事業

不登校を「科学」する

戸田市教育政策シンクタンクとの連携
全人的な教育を科学の視点で捉え、支える

- ・専門家による不登校対策ラボラトリー「ばれっとラボ」設立
- ・本市の不登校対策・支援に関する調査・研究・評価
- ・アンケート等を活用した調査・分析・予兆の発見
- ・不登校と学力面・情意面との関連に係る研究
- ・各学校や相談室での不登校に関する取組への指導・助言

3

社会に開かれたネットワーク 構築事業

不登校を「理解」する
社会の認識を促し、協働の機運醸成を図る

- ・地域や保護者を対象としたシンポジウムの開催
- ・ばれっとルームでの地域人材や学校応援団等との連携の促進
- ・ばれっとラボへの不登校経験者の招聘
- ・研究成果レポートの作成・公開

校経営に生かします。また、データ利活用の5つの視点。

（目的、範囲、粒度、鮮度、文化）このような視点を活用する側が持っていないと適切なデータ利活用が行えません。データについては悪いところを見つけるのではなく、如何に良いところを見つけて生かしていけるか、ということのために大いに活用してもらっています。戸田型オルタナティブ・プランとして、戸田型校内サポートルームの設置や、不登校を科学する不登校対策ラボラトリー事業など、県教

育委員会とも協力して高校の一室にもサポートルームを設置するなど、社会に開かれたネットワークとしてシンポジウムの開催も計画しています。そして、様々な一人の子供に対するデータをデータベース化して多面的に見てサポートしていく取組を考えています。

（7）特別支援教育の推進

民間や大学の知見で生み出されたものや、アセスメントツールを活用したデータを基にして専門的で効果的な指導を目指しています。特別支援教育は教育の原点という私の強い思いがあります。

特別支援教育における産官学連携

課題：科学的・専門的な知見に基づいた特別支援教育の推進

3Kから脱して、科学的・専門的な知見を導入する

○（株）LITALICO

- ・教員研修、学校訪問における通級指導担当教員への指導
- ・保育所等訪問支援の導入

- ユニバーサルデザインに基づく学級経営、授業実践の共同研究
- 教師によるペアレントトレーニングの学校導入の共同研究

- 学校版「個別の指導計画」作成システム導入の共同研究
- スクールワイドPBS（Positive Behavior Support）の共同研究

○獨協医科大学

- ・発達障害専門医による医療相談

○筑波大学

- ・通常の学級における特別支援教育の視点についての研究協力

○東京大学、東京学芸大学

- ・難聴言語通級指導教室入級指導委員診断委員への指導

○国立特別支援教育総合研究所

- ・多層指導モデルMIMの導入

○（株）学研教育みらい

- ・ビジョンアセスメントWAVESの導入



一部のベテラン教師の経験と勘で強くリードされているという傾向が見られるので、ICTやデータ利活用が重要であろうということで、産官学と連携した研究も行っています。株式会社LITALICOさんとの個別の指導計画の作成システムですとか、スクールワイドPBSの共同研究は先導的な取組として期待しています。

昨今、子供のニーズの多様化により教員はニーズに応えられるようにすべきと考え、一例としてICTの効果的な活用のためソフト

バンク株式会社と東京大学先端科学技術研究センターのプロジェクトに参加したり、見る力が弱く、学習に参加しづらい子供のために WAVES の実証をしたりしています。また、スクールワイド PBS の取組についても HP に掲載しております。

(8) 教職員の働き方改革など

平成28年から取り組んでいますが、可視化、共有化、効率化として取組具体的に進めています。その中で特に力を入れているのが学校のデジタル化です。教室の中からプリント（親とのやりとりで）がほぼなくなってきました。電話も鳴らなくなり、ほとんどクラウド化してきました。そして、これは本市だけかもしれませんが残業時間は減ってきていますが、面白い現象として「攻めの学校経営」新たな教育活動を積極的に学校に導入している学校ほど、在校時間の減少率が高く、要領が良く、早めに退勤するというデータがでてきています。昨年12月文部科学省の教育委員会月報にも掲載されています。



地域移行ということで国でもすすめています、本市でも部活動についても量から質への転換、エビデンスに基づくトレーニングとして、いかに効率よく取り組むかということが定着してきています。

また、コロナ禍により例年通りに戻すべきか、ということ。特に規模が大きければ大きいほど、また投下時数（費やした時間）や労力が多ければ多いほど、子供たちの学びや育ちが深まったり、

高まったりするという思いが教師にあったのではないのでしょうか。実は必ずしもそうではなかったのではないかと改めて気づきがあったのではないのでしょうか。だからこそ大きく変えるチャンスととらえて見直しています。また、本市として都市型のコミュニティースクールを掲げて、全校平成30年から全ての学校で実現しています。そして、全国の学校、教育委員会とつなげる試みとして、平成30年3月に文部科学省の方々が立ち上げたプラットフォームを広げていこうという取組を本市でも行い、多くの参加者があり議論を交わしていますので参加してほしいと思います。

3 結びに — 特別支援学校への期待 —

特別支援学校に期待の一言。特別支援教育推進計画において、多様なニーズへの支援があたりまえに行えるように「特別でない、特別支援教育」の実現を目指しています。そのためには子供をとりまく様々な関係機関の連携が必要です。保護者から「特別支援学校に入ると地域から離れてしまうと思っていたけれども、地域の学校とも交流があると分かり、安心した」との声も寄せられています。このような取組を全国展開していくことがインクルーシブ教育システムの構築、推進として重要であろうと考えています。校長先生方は管内の小中学校をはじめとしてセンター的機能を発揮していただいて、インクルーシブな地域づくりの先導者になっていくことを期待しています。



(当日配布資料から)

特別支援学校と小中学校との交流及び共同学習を進めるのみならず、先生方同士が交流してお互いがどのような教育活動を行っているのか、どのような取組がインクルーシブな地域づくりになるのかということと共に考えていく場が増えていくと良いと考えます。また、GIGAスクール構想が進んでいる今だからこそ、特別支援学校が得意としている個別最適な学びを小中学校にも取り入れやすくなっていると考えるので、御指導いただきたいと思います。インクルーシブな地域づくりがさらに加速していくように、個別最適な学びの第一人者としてそのノウハウをぜひ、地域に広げていただくことを期待しています。

戸田市特別支援教育推進計画

障害のある人もない人も共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築



「特別でない、特別支援教育」の実現

— 多様なニーズへの支援が当たり前である教育へ —

I. 教師の資質向上による指導の充実

II. 「必要な時に」、「必要な場で」学べる環境整備

III. 関係機関との連携

【編集後記】

令和4年度総会及び第58回研究大会については、今回はZoomウェビナーを活用し、会場に参集することなく完全オンラインの開催となりました。御協力いただきました校長先生方には、改めて感謝申し上げます。

6月16日（第1日目） 参加人数 874人（画面上では一時900を超えていました。）

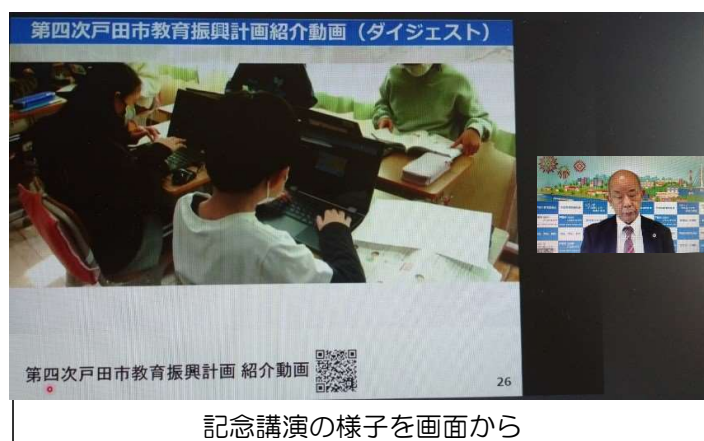
6月17日（第2日目） 経営課題別研修の参加人数です。

	第1分科会	第2分科会	第3分科会	第4分科会	第5分科会
経営課題別研究会	危機管理・ 防災教育 (施設管理)	特別支援学校における カリキュラム・ マネジメント (新学習指導要領対応)	インクルーシブ教育 の構築(共生社会の実現)	自立と社会参加 の充実 (キャリア教育の充実)	働き方改革 (人事管理)
研究会Ⅰ	153	254	74	84	174
研究会Ⅱ	139	155	97	82	244

今回は文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長の行政説明と、お二人の記念講演について、紙面の都合から事務局で要約した内容を会報にまとめました。講師の先生方の御確認をいただいたものではありませんが、実際の講演は、深く熱い思いが込められたものであります。会員の校長先生方には、今一度、講師の先生方の声を思い出していただき、今後の学校経営や教育活動の充実に生かしていただきたいと思います。

この3年間、全国の会員の校長先生方と顔と顔を合わせての総会・研究大会は実施できていませんが、オンラインでの会合の良さもありました。例えば、経営課題別研修では、積極的にチャット機能を使って会員間で対話が進むところもありました。

いずれは再会を願っておりますが、会えない間でも障害のある子供たちのために、校長として頑張っておられる先生方とつながり、令和の特別支援教育を推進、構築していきたいものです。



記念講演の様子を画面から

感染の一日も早い収束・終息の日が来ること、その間も、幼児児童生徒の学びを止めない特別支援学校であるように、会員の皆様の御健康と御活躍を祈念しています。

全国特別支援学校長会会報第105号 令和4年度第58回全国特別支援学校長研究大会 特集

発行 令和4年9月13日

発行者 全国特別支援学校長会 会長 市川 裕二

編集 全国特別支援学校長会 事務局庶務 広報担当

朝日 滋也（東京都立墨田特別支援学校）

池田 宏（埼玉県立久喜特別支援学校）

井出 誠司（神奈川県立えびな支援学校）

細川 雅彦（千葉県立湖北特別支援学校）

全国特別支援学校長会

事務局 東京都文京区湯島1-5-28 ナーベルお茶の水207号室（〒113-0034）

電話・FAX 03-3812-5022

HP <https://zentokucho.jp/>